

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年11月24日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	齋 隆敏
【電話番号】	03-3593-5957
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・中東株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年9月12日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加箇所を示します。

第一部 【証券情報】

(12)【その他】

その他

原届出書の「第一部 証券情報 (12) その他 その他」に以下の全文が追加されます。

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・中東株式ファンド」 投資信託約款の変更予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・中東株式ファンド」（以下「ファンド」といいます。）について、主要投資対象である外国投資法人（以下「サブファンド」といいます。）を「オーシャン・ファンド・エクイティーズ GCC オポチュニティーズ」から「Amundi FundsエクイティMENA」に入替えを行う投資信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

弊社といたしましては、この度の投資信託約款の変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令に規定する「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断いたしました。

つきましては、ファンドは平成29年11月27日時点の受益者（平成29年11月24日以降の取得申込および平成29年11月22日以前の解約申込は対象外となります。）を対象に、下記の日程で投資信託約款の変更に関する書面決議の手続きを行います。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り平成30年1月26日をもってファンドの投資信託約款の変更を適用いたします。

書面決議が可決の場合、上記の投資信託約款の変更に加え、同時にファンドの信託終了日を平成30年6月11日から平成35年6月12日まで5年間延長いたします。否決の場合は投資信託約款の変更を行わず、現行通り平成30年6月11日付で定時償還いたします。

なお、ファンドの書面決議の可否に関係なく、「アムンディ・中東株式 マネープール・ファンド」につきましては、信託期間の延長は行わず、平成30年6月11日付で定時償還いたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

投資信託約款の変更に係る書面決議の手続きおよび日程

書面による議決権行使の期間	平成29年11月27日 ~ 平成29年12月19日
書面による決議の日	平成29年12月20日
投資信託約款の変更適用予定日	平成30年1月26日

書面決議の結果のお知らせ

平成29年12月20日の書面決議の結果を、同日、弊社ホームページ(<http://www.amundi.co.jp>)にてお知らせいたします。

この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 0120-202-900(フリーダイヤル)(委託会社の営業日の9:00~17:00)

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上